

株式会社豊国エンジニアリング行動計画

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2028年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：月平均所定外労働時間について、一人当たり平均19時間以下を維持する

<対策>

- 2026年4月～ 毎週水曜日のノー残業デーを継続実施するとともに、定時退社の意識向上を図るため、社内掲示や朝礼等を通じて社員への周知徹底を行う
- 2026年4月～ 時間外労働を行う場合は、事前申請・所属長の承認制とし、必要性の確認を行うことで時間外労働の抑制を図る
- 2026年4月～ 管理職が部下の業務量や進捗状況を定期的に確認し、業務の偏りがある場合は業務分担の見直しを行う

目標2：有給休暇の年間取得日数平均10日以上を目指し、部署・個人の取得状況を適正に把握して促進する

<対策>

- 2026年4月～ 年間の有給取得の意義や計画的取得の重要性を周知（朝礼・掲示・メールなど）
全社員が有給計画表に取得予定日を入力し共有する
- 2026年7月～ 上半期の有給取得状況を集計し、所属長から取得日数の少ない社員へ声かけ・業務調整を実施する

目標3：計画期間における男性の平均育児休業取得率を80%以上とする

<対策>

- 2026年4月～ 男性育休制度の内容・取得方法を掲示する
- 2026年10月～ 復職後もフォロー体制や相談窓口の案内を掲示する